

三保ヶ関部屋公式ファンクラブ会員規約

(平成 23 年 1 月 1 日設立)

第 1 条 (主旨)

本会は、三保ヶ関部屋後援会の指導を仰ぎながら、三保ヶ関部屋後援会と連携しつつ、三保ヶ関部屋に所属する力士を応援する方に対し本会を通じて様々な特典やサービスを提供し、会員活動の活性化及び円滑化を図ることを目的とする。

第 2 条 (名称)

本会の名称は、三保ヶ関部屋公式ファンクラブと称す。

第 3 条 (運営・管理)

本会は、有限会社アップ・ドゥがその運営・管理を行う。

第 4 条 (所在地)

本会は、東京都江東区越中島 2-14-11 GPビル 7F に事務局を置く。

第 5 条 (会員)

日本の国技である相撲と三保ヶ関部屋の所属力士を心から応援する方を対象とし、本規約を承認の上、入会手続きを完了した方で当会が承認した方を会員とする。

第 6 条 (入会・年会費)

(1) 会員は、所定の年会費等を所定の方法で支払う。

入会金 ¥0

年会費 ¥1000

(2) 当会は、理由の如何を問わず、受領した年会費等を会員に返却しない。

第 7 条 (会員の有効期限)

(1) 会員資格の有効期間は、1月1日から12月31日までの1年間とする。

但し、1月1日以降に入会申込手続きもしくは更新申込手続きを行った会員の有効期間は、入会申込日又は更新申込日から12月31日までとする。

(2) 当会の初年度の会員期間は、平成23年11月1日から募集を開始し、その期間は、平成24年1月1日から平成24年12月31日とする。

第 8 条 (譲渡等の禁止)

入会希望者及び会員は、会員番号及び本規約に基づく入会希望者又は会員としての地位について、いかなる第三者に対しても貸与、譲渡又は売り渡すことはできず、使用承諾又は名義変更、質権の設定その他これを担保に供すること等はできない。

第 9 条 (会員特典)

(1) 朝稽古の見学

(2) 朝稽古見学会終了後、力士とのちゃんこ試食会 (有料)

第 10 条 (会員特典の変更等)

(1) 当会は、本規約及び利用規約等並びにこれらに基づく本会の会員特典、サービス（以下、各種の会員特典を含めて「本サービス」という。）の内容について、会員の下承を得ることなく、予告なく新設制定・変更・改定・廃止することができ、会員は予めこれを承諾するものとする。

(2) 本規約及び利用規約等並びに本サービスの内容の新設制定・変更・改定・廃止は、当会が特別に定める場合を除き、本会のホームページに表示、若しくは会員に通知した時点からその効力を生じるものとする。

第 11 条 (除名/退会)

以下の事項に該当する場合、本会は当該会員を除名することができます。この場合、入金された年会費等は一切返還いたしません。

(1) 力士本人及び三保ヶ関部屋所属スタッフへの迷惑行為、また、本会が不適切と判断した行為を行った場合。

(2) 明らかに本会に損害を与える行為を行った場合。

(3) 他の相撲部屋や団体に攻撃及び損害を与えた場合。

(4) 申請もしくは登録された会員の個人情報に虚偽の内容がある場合又は登録申請に漏れがある場合。

(5) 実在しない氏名、他人の氏名で申し込んだ場合

(6) その他、当会が合理的事由により会員として不適当であると判断した場合

第 12 条 (役員)

(1) 本会運営のために、リーダー 1 名・スタッフ 4 名の役員を置く。

(2) 役員は三保ヶ関部屋後援会役員の推薦により決定する。

第 12 条付保規程

(1) リーダーは、金枝厚夫とする。

スタッフは、辺見廣明・山屋幸雄・宮本睦美・本沢泰洋の 4 名とする。

(2) 役員の任期を 1 月 1 日から翌年 12 月 31 日までの 2 年間とする。

(3) 設立年の役員任期は平成 23 年 11 月から平成 25 年 12 月 31 日までとする。

第 13 条 (会計)

(1) 本会の会計年度は、1 月 1 日から 12 月 31 日までとする。

(2) 毎会計年度終了後、第 12 条 1 項に定めた役員で構成される役員会により収支決算を行う。

(3) 口座管理等会計は、金枝厚夫が担当する。

第 14 条 (本規約の追加・変更)

(1) 当会は、本規約について、会員の下承を得ることなく、予告なく新設制定・変更・改定・廃止することができ、かつ会員は予めこれを承諾するものとする。

(2) 本規約の新設制定・変更・改定・廃止は、当会が特別に定める場合を除き、本会のホームページに表示、若しくは会員に通知した時点からその効力を生じるものとする。

第15条 (個人情報)

当会事務局は、必要かつ適切な措置を講じることにより、個人情報の漏えい、滅失、またはき損の防止その他個人情報の安全管理につとめます。

当会事務局は、あらかじめ会員様の同意のある場合、または法令で許容されている場合を除き、主として以下の利用目的、または取得の状況から明らかな利用目的のためにのみ個人情報を利用します。以下の目的以外で個人情報を利用する必要が生じた場合には、新たな利用目的についてお客様に事前に同意をいただいた上で利用いたします。

- (1) 会報誌等、会員として受け取る権利のある文書類、物品の発送
- (2) Eメールにおいての情報提供
- (3) 事務手続き、各種イベントのご案内
- (4) 事務手続き、運営に関するお問い合わせへの対応

当会事務局は、あらかじめ会員様の同意のある場合、または法令で許容されている場合など主として次に該当する場合を除き、第三者に個人データを提供いたしません。

- (1) 当会で企画された活動を実施するにあたり、会員様の個人データを他会員様に通知する必要がある場合
- (2) 公衆の生命、健康、財産などの重大な利益を保護するために必要であると考えられる場合
- (3) 運営譲渡、事業化等により運営業務の全部または一部が承継される場合

第16条 (免責事項)

以下の各号に規定する事由により当会の業務が停止した場合、当会は、その責を負わない。

- (1) 天災等の不可抗力の場合
- (2) 通信事業者、電気供給事業者、配送業者その他当会の委託先の責に帰すべき事由がある場合
- (3) ソフトウェア・ハードウェア等の不具合等当会が直接外部から認識しえない事情がある場合
- (4) システムの整備・点検の場合
- (5) その他やむを得ない事情がある場合

第17条 (本会の終了)

1. 当会は、事前に会員に対して通知することにより、当会の裁量で本会を閉会し、本サービスの提供を中止することができる。
2. 前項の場合、本会及び本サービスの利用により会員又は第三者が被った損害等に関し、当社は、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとする。

第18条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈については、日本法を適用する。

第19条（専属的合意管轄裁判所）

当社と会員の間で本規約、利用規約、本サービスに関して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所又は、東京簡易裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とする。

第20条（問い合わせ先・連絡先）

本規約に関する問い合わせ先及び連絡先は以下のとおりとする。

三保ヶ関部屋ファンクラブ事務局

03 - 3625 - 7886 通常：10:00-18:00（土・日・祝日 休み）

附則

本規約は平成23年11月1日から施行する。

この規約の記載内容が正しい事を証明します。

平成23年8月24日

東京都江東区越中島2-14-11 GPビル7F

三保ヶ関部屋ファンクラブ事務局

リーダー 金枝厚夫